



# 週報

第十號

官報附録

昭和十二年十月一日第三種郵便物認可  
昭和十二年十月十六日發  
（毎週一回水曜日發行）

五錢

○國際觀光事業の一般趨勢

（國際觀光局）

○羊毛工業の現在と將來

（商工省工務局）

——（國際時事解説）——

（外務省情報部）

○對支文化事業の動向

昭和十一年十二月十六日

週報

昭和十二年十月一日第三種郵便物認可  
昭和十二年十月九日發  
（毎週一回水曜日發行） 第九號

（本書は六訂定規格A4判）

所 達 申	價 定
内閣印刷局發賣掛 電話九ノ内四三五一九 振替東京二九〇〇番 全国各地官報販賣所 東都書籍株式會社 支店：神田區區役所一ノ三三 振替東京九三九〇番 最寄書店：驛書店	一ヶ月部 五錢 一年(前金) 四十四錢 (外國郵便に依る地 送料 別三圓四十錢) 要 一ヶ年分未清配達御希望の方は一 部五錢の割合を以て前金を添へ御 申込み下さい。

官報附録週報別刷

昭和十一年十二月九日印刷發行

編輯者 情報委員會  
東京市豊町區永田町  
内閣總理大臣官舎内  
印刷者 内閣印刷局  
東京市豊町區大手町

週報既刊各號掲載事項

刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其の他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に関する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

- ▽第一號
  - ▼税制改革の要領
  - ▼西班牙内亂を繞る歐洲の政局(一)
  - ▽第二號
    - ▼電力統制の必要性
    - ▼觀艦式に就て
    - ▼歐洲の政局——西班牙内亂を繞りて(二)
    - ▽第三號
      - ▼地方財政及税制改革
      - ▼燃料國策に就て
      - ▼支那は赤化し得るか
      - ▽第四號
        - ▼陸軍軍備の本格的充實
        - ▼新議事堂の話
        - ▼金「ブロック」崩壊と我が貿易
- ▽第五號
  - ▼農村經濟更生と特別助成
  - ▼小學校教員俸給の道府縣負擔
  - ▼我國の人口
  - ▼ベルギーの投じた歐洲平和への一波紋
  - ▽第六號
    - ▼滿洲移民の現況と其の將來
    - ▼法制化された方面委員制度
    - ▼ルーズヴェルト大統領の再選
- ▽第七號
  - ▼航空國策に就て
  - ▼思想犯保護觀察制度の實施
  - ▼危機を孕む中歐の情勢
  - ▽第八號
    - ▼國民健康保險制度の要旨
    - ▼海軍志願兵に就て
    - ▼日獨防共協定の意義
    - ▽第九號
      - ▼來年の豫算
      - ▼我國の人口動態
      - ▼獨逸の河川條項廢棄と特別汎米會議の開催

國際觀光事業の一般趨勢……………國際觀光局……………(一)

羊毛工業の現在と將來……………商工省工務局……………(二)

——(國際時事解説)——

對支文化事業の動向……………外務省情報部……………(三)

最近公布の法令……………内閣官房總務課……………(二八)

## 國際觀光事業の一般趨勢

國際觀光局

### 一 その指標

世界大戰後特に歐洲諸國に於て急激なる發展を示した國際觀光事業が、國家國民の興隆に必要な事實は最近わが國にも大いに認められて來た。然しなほ人によつては、この事業を目して單なる營利の手段とする狭い領域のもの、やうに考へる向きがないでもないが、旅行者を誘致してその利用する施設やサービスに對する正常な代償として、國民が利益を享け國家が國際收支の改善を圖らうとするのは、通商貿易と何等變るところがなく、國際觀光事業を「見える輸出」と稱する所以も亦こゝに在る。さりながら觀光事業が單なる經濟觀念のみに立脚するものと考へることも當らない。もつと高遠なる主義と理想がなければならぬ。それでなくてはこの事業を國家が國策として取扱ひ、國民が熱誠なる聲援を送る必要はないことになる。

然らばその指標は何であるか。

その一つは國際間に於ける平和と協調に貢獻すること、即ち外人の國內往來に依つて國民相互の理解と友好を増し、その眞の理解に依る國際親善の美しい實を結ばせようとするのである。

次にわが國情の正しい紹介に依つて國際的地位の向上を圖るにある。わが國は世界に誇る麗はしい

風景と共に、豊かなる藝術や輝かしい文化を有つてゐるのであるから、それを世界の隅々にまで顯揚して躍進日本の國際間に於ける地位を一層昂むべきである。それには觀光宣傳を通じてわが國の眞の姿を宣示すると共に、恰も大なる磁石が多くの鐵粉を吸寄せる様に、わが國の麗はしい姿、強い力に誘引されて寄りつどふ人々を厚遇善導して、更に彼等の筆や口を通じてわが皇國の實情の正に斯くある事を知らしめなければならぬ。

この事業は更に國內産業を助長開發せしむべき使命をも負擔する。歐洲には「産業は旅行者に隨ふ」といふ言葉があるが、わが國は現に歐米に伍して優るとも劣らぬ近代産業を有して居るから、之を普く諸國に紹介し、わが商品の進路を開拓する上にもこの事業は大きな役割を有つてゐる。

更に又外客をしてわが充實せる國力とわが國民の平和を愛好する眞意を充分認識せしむることは、わが國に對する尊敬の念を生ぜしむるの結果となり、間接的には國防の使命をも果し得るものと云へよう。

その他なほ觀光事業の使命としては、文化交換の自然的歸趨として青少年をはじめ一般國民に智育、德育、體育を奨め、日本精神を基調とした高い國際的意識をも涵養すべく、かく觀光事業は數多くの指標を有ち、國家社會の利益と進歩の源泉となるものと謂ひ得るのである。

## 二 その機構

國際觀光事業がわが國の國策として認められたのは大正五年大隈内閣の經濟調査會を以て嚆矢とする。その後大正八年には第四十一議會に外客誘致に關する建議案が提出せられ大多數を以て可決された。爾來幾多の経緯を経て昭和四年濱口内閣成立と共にわが國の經濟を根本的に樹て直す目的のため國際貸借審議會を設け、國際貸借の改善に關する諸般の調査研究を行つたが、同會に於てはその改善の一方策として觀光事業を振興し觀光施設の整備充實を圖らんことを答申し、そのため政府部内に中央機關を設置し且その諮問機關として官民合同の委員會を設けることとした。政府は茲に於て昭和五年四月勅令に依り國際觀光局を設けて之を鐵道大臣の管理に屬せしめ、更に同年七月國際觀光委員會を組織するに至つた。翌昭和六年十二月鐵道大臣は前記國際觀光委員會の答申に基いて、財団法人國際觀光協會を設置し海外觀光宣傳に關する事業を行はしむることとなり、その本部を鐵道省内に置き、宣傳事務所を先づ紐育に開いたが、その後業務の擴張と共に翌七年六月羅府に同様の事務所を設け、越えて伯林に於ける昭和十一年第十一回オリムピック大會を契機として巴里に對歐宣傳事務所を新設した。將來更に資金の充實を俟つて、東洋方面その他の要所にもこの種事務所を設置し得ることを待望してゐる。元來本協會設立の理由は、海外觀光宣傳のやうに廣範圍のものは獨り鐵道省のみの事業と考へられないのであるから、弘く官民一致して共同資金を公募し大規模に且恒久的に之を行はねばその目的を達成し得ないからである。

わが國の國際的觀光宣傳機構として舉ぐべきものには別に日本旅行協會がある。本協會の主なる事

業は、内外に張られた旅行斡旋網を通じて旅行者に案内その他各種の便宜を提供し、且内外交通機關並に宿泊娯樂機關の切符を代賣し、旅行保險、旅行小切手その他諸般の事務を取扱ふもので、その組織は營利を目的としない公益社団法人であり、業務上の所得は之を旅行斡旋の擴充と完備とを期する手段に供するのである。

國際觀光協會と日本旅行協會との關係を卑近の例を以て言へば、前者は海外觀光宣傳の働きをする車輪であり、後者は旅行者の斡旋をする車輪である。この兩輪の楫を取るものが即ち國際觀光局でその目標を定めるものが國際觀光委員會であると云ふことが出来る。

序でながら國內觀光機構に就て言及したい。わが國に於ける地方觀光機關は國際觀光局の創立以來急激に増加してその数は今や五百を超える盛況である。それ等の聯絡協調を圖るため、豫て日本觀光地聯合會が京都に結成せられたのであるが、狀勢の進展につれて地方機關を大同團結せしむる必要を痛感するに至り、昭和十一年六月既述聯合會の解散を前提として新たに日本觀光聯盟を結成することとなり、同年十一月東京にその創立總會を開いた。新聯盟は鐵道省、内務省、文部省等關係各省を中心として全國約百五十の主なる觀光機關を網羅し、執行機關たる理事會を通じて統制を圖ると共に、決議機關たる總會乃至支部會を通じて聯盟全會員の總意を反映させ、更に役員制度を通じて道府縣を統制の一段階と認めてゐる。その本部事務所は國際觀光局内に置かれてゐるが、この聯盟の會員全部が抱擁する觀光事業従事員は僅に數十萬に達する狀況で、之等多數の關係者が本聯盟に協力して至誠

一貫以て觀光報國の實を擧ぐることをなれば事業將來の發展また期して俟つべきものがあると思ふ。

### 三 その 事業

觀光事業の内容を大別すると (一) 觀光宣傳 (二) 觀光施設 (三) 觀光客の接遇 となる。

#### (一) 觀光宣傳

わが國のべき風光、美術、習俗、傳統、制度、教育、産業等あらゆる優越性を海外に顯揚すると共に、正常なる宣傳活動を阻害すべき逆宣傳を防止し、以て外人渡來の増加を期し延いてわが國力、國情の理解を深からしむるため對外宣傳に力を盡さねばならぬこと勿論であつて、觀光事業の方面からは主として前述の國際觀光協會が當つてゐる。

宣傳の方法は誠に多岐多様であつて之を一々紹介することは困難であるが、國際觀光協會としては一ヶ年に略百萬部の印刷物、七百組の映畫、四萬枚に上る寫真印畫を海外に配給し、廣告、講演等各種の工作を行つてゐる。

#### (二) 觀光施設

觀光施設を細別するとホテルその他の宿泊設備、觀光地及觀光經路の選定、その他の諸施設となる。特にわが國に於てはホテルの設備が乏しい憾みがあるので政府に於てもその獎勵助長を圖る必要

を認め、ホテルの建設改良に際しては低利資金融通の途が開かれてゐる。従來この低資に依つて建設されたホテルは全國に十二ヶ所、改良されたものが一ヶ所である。そのほかにも内外の欲求に照應して著工又は増設を目論見つゝある近代ホテルも既に數指を屈するから、將來の外客収容力については相當自信を有つてゐる。なほ外人に日本旅館の投宿を勧めることは前記ホテル問題解決の一助ともなり、又旅館業者自身に與へる利益も尠ならず、それと共に外人に對し本邦特有の文化習俗を理解せしむる利便があるので、國際觀光局としてもこの日本旅館の設備改造とサービスの向上並に外人利用の奨励策に就ては意を拂つてゐる。次に觀光地及觀光經路の選定は、地方の開発、觀光客の滞在期間延長策にも關聯し極めて必要な事であるから、國際觀光局内に觀光地調査會を設け専門家を委員として研究されてゐるが、最近北は北海道より南は九州に互る國立公園十二ヶ所の指定が全部完了したから、將來その地域の施設計畫と相俟つて進捗の要あるものと考へられる。旅行經路の選定に至大の關係ある觀光道路は、産業道路と相並んで地方當局が主としてその開整改修に努めつゝある結果、漸次その面目を一新しつゝある。更に近來頗る増加した省營バス路線の選定に就ては國際觀光局は關係當局と協議の上觀光地の開發方面から考慮を加へてゐる。

なほその他の施設として運動娯樂の設備を充實することも亦斯業發展上必要なことであつて、ゴルフ場、テニスコート、プール、釣魚場等が次第に築造されてゐる。特に最近冬季運動としてスキー、スケート熱の勃興に伴ひ、その方面の設備も諸外國の例を參照して逐次改善せられつゝあるが、それ

等施設の淨化策、美化運動も亦等閑に附し難き問題である。

### (三) 觀光客の接遇

觀光客に對する接遇の向上改善は、海外に對する觀光宣傳の擴充並に國內に於ける觀光施設の整備と相俟つて三大綱領を成すものである。殊に接遇の改善には、宣傳設備の如く必ずしも多額の資金を要しないのであるから、前二者の及ばざるところは適正なる接遇に依つて之を補ひ得るものと考へられる。接遇の第一線に立つ者は旅行斡旋業者、ホテル業者、ガイド等であるが、之等の人達は觀光客に對し利便と快適とを與ふると共にわが國情文化の宣揚の上に直接關係を有するものである。特に既述の日本旅行協會は既に準國家機關としてこの方面の職能を剩すなく有つてゐるのであるから、これは將來十分援護發達を期さねばならない。觀光土産品の販賣も亦接遇の分野に於て重要な役割を有つ。わが國の生産品は歐米人にとつて珍らしい物が多く價格も低廉であつて、その賣上は外人消費額の二割五分を占めてゐるから、經濟的に見ても忽に附せられない。

接遇の改善には別に一般國民に對して觀光觀念の普及を圖ることが必要である。第十一回オリムピック大會に於てドイツの當局は「總てのドイツ人は世界の客の接待者である」とか或は「窓には花を」など、云ふ標語を以て觀光觀念の普及、國土の美化運動に努めたさうであるが、來るべき紀元二千六百年に際しても、觀光事業の指導的精神を確立して國民の社會的訓練に資する必要があると思ふ。既述の通り觀光事業は國際收支の改善と國際親善の増進に貢獻するのほか、國民相互の理解促進に依

る恆久的平和の維持にまで寄與するものであり、又この事業を通じてわが國情を世界に宣揚し國民を奮起するものであるから、この趣旨を広く一般に徹底せしむることはこの事業の大をなす所以である。この適正なる指導精神を基にして、はじめて観光事業本來の宣傳設備及接遇がその完きを得るものと信ずる。

#### 四 外人渡來の情況

わが國に渡來する外人數は茲兩三年間毎年二割以上の増加率を以て上昇し、昭和十年中は四萬二千六百二十九人を算した。この四萬有餘の數字は本邦に入國した外人數のみを示すもので、そのほかに世界一周觀光船に依る者二千七百、本邦各港に於ける一時寄港者十三萬二千七百及五十萬に上る艦船乗組員等があるが、之等は除外されてゐる。従つて觀光收入の立場から云へば單に四萬有餘の入國者だけを以て論ずることは當を得たものではない。之に觀光船客以下のものを算入しなければならぬし、更に外人の平均滞在日數をも考慮する必要がある。昭和十年中外人消費額は總計九千六百一萬九千圓、その中純粹の觀光客に依る收入は七千二十四萬二千圓と大藏省で査定せられてゐるが、今之を同年に於ける他の輸出品と比較して見るに、外人總消費額に於ては綿織物の四億九千萬圓、生絲の三億八千萬圓並に人絹織物の一億二千萬圓に次ぎ、觀光收入に於ては次位の絹織物七千七百萬圓に近づいてゐるやうな譯で、同年の國際收支改善の上に尠なからぬ貢獻を與へてゐる。

昭和十一年は入國外人の總數に於て前年より餘り著しい増加を示してゐない。然し本邦觀光を目的とする入國外人は依然として茲兩三年と略同じやうな増加角度を以て昇騰してゐることは實質的に見て洵に欣快の至りであつて、特に滿洲國をはじめ東亞諸邦よりの來訪者が目立つて増加する傾向を看取されることは、觀光事業の觀點からは勿論また觀光國策の立場から考へても同慶に堪へない。

然らば將來の外人渡來豫想はどうであらうか。その目標として先づ第一は紀元二千六百年たる來るべき昭和十五年であつて、それを記念するため萬國博覽會その他各種の國家的乃至國際的催が計畫せられてゐるほか、同年中は本邦に於て第十二回オリムピック大會が開催せられ又各種の國際會議その他も行はれ、觀光日本の萬華鏡が如實に展開される譯で、この年をわが觀光事業進歩の一段階とすることは、既に國民の常識となつてゐるが、果していくばくの外人が來朝するであらうかといふ段になると旅行専門家と雖も正確な判定を下し得ない。

今現有統計上から觀察すると、大正十年から昭和十年までの十五ヶ年間に於ける増加率は六十九パーセントであつて、年平均約五パーセントとなる。こゝで大正十年を基準としたのは同年は恰も世界大戰の影響から離脱して稍平靜になつた時だからである。尤もこの十五ヶ年間に於ても來訪外人數には種々高低があるから、各種の方法を引用して推算するに、先づ昭和十五年中五萬三千人餘の外人を迎へることとなる。この數字は平年としての推算であるが、同年のあらゆる特殊事情を考察すれば、更にその五割以上を増加するものと見られる。但しこれは一年間を通じての豫想數であつて勿論

オリムピック目當のものが多數を占めることは疑ないが、萬國博の觀覽客及同年を期してわが國に開かるべき十指に餘る國際會議も亦注目に値する。現に噂に上つてゐるものだけでも、萬國議員會議—世界都市會議—萬國度量衡大會—萬國統計會議—國際ペン・クラブ大會—國際航空大會—禁酒大會—日曜學校大會—エヌベラント大會—國際冷凍會議—東洋觀光會議等々で、まさに國際會議オンパレードの盛觀を呈してゐるが、それ等團體の迎接は手際良く行けば效果夥しいだけに、拙く行く場合の反響をもよく省察して、季節、交通、宿泊、旅客數量等より見て開催期日の選擇には深甚の考慮を要すると共に、今より各般の物的施設の充實を圖らねばならぬと信ずる。

### 五 將來の對處策

前にも述べたやうに觀光外人の本邦渡來數は、年と共に増加し國內旅行熱も亦勃興の機運にあつて觀光事業の前途は洋々たるものであるが、特に來るべき紀元二千六百年は斯業發展の一段階として充分の期待をかけ得られ、それまでの三年間の活動は謂はゞ觀光日本完成の前奏曲を爲すものである。従つてその對處策は頗る廣汎であり一言能く盡すところではないが、假にオリムピックに就て云へば、この大會はその五輪の彩旗が象徴するやうに世界の隅々からあらゆる階級人士の參集を求めねばならず、その招請の役割は主催國たるわが日本の有能に信頼して委任されたのであるから、各般の有効適切なる方策を盡してオリムピヤの鐘を高らかに鳴らさねばならぬ。又紀元二千六百年全體を指標

としての設備に就て考へるときは、運動施設や運輸施設の整備は別として、道路、交通、衛生、宿泊、慰樂その他諸般の施設の改善充實を必要とし、その中には滞在療養に便するため溫泉ホテルの如きも考へられようし、日本旅館の改良も急速に促進されねばならぬ。又環境を選んで國際海水浴場の新設も望ましい。或は日本文化の宣揚のため博物館、美術館をはじめ研究上の觀覽諸施設の實現に努力すると共に、所在の名園寶物等の公開をも配慮する必要がある。更に觀光事業將來の大計を期するためには、この事業の組織的研究を奨励して一層科學的に闡明すべき方策を講ぜねばなるまい。之等の點に關し論すべき點は多々あるがその詳細は之を他日の機會に譲ること、したい。

### 滿洲の標準時の改正

關東局管内及滿洲國內の標準時は從來東經百二十度の子午線の時に依ることになつて居たのであるが、これを内地同様東經百三十五度の子午線に依ることに改正すれば日滿標準時の統一を見る結果政治、經濟、交通、通信、運輸等諸般の點に於て相互の利益著しく増大し兩國の不可分關係を徹底強化せしめる所以となるに鑑み、明年一月一日よりこれを實施することゝ爲り、關東局に於ては本年八月六日告示を以てこれを公示し、滿洲國に於ても同日附これが改正勅令を發布した。其の實施の方法としては本年十二月三十一日午後十一時を以て改正標準時に依る明年一月一日午前零時とするのであつて従つて今まで内地より一時間づつ遅れて居たのが此の時より同一の時間となるのである。



### 羊毛工業の現在と將來

#### 一 羊毛工業の近況

商工省工務局

我國の羊毛工業は明治九年政府管理の下に千住製絨所が設立せられたのを嚆矢として爾來約六十年に近いが、其の間永い試練時代を経て今日の基礎を築くに至つたのである。斯業の發展の歴史は之を一言にして謂へば大體創業時代より日清、日露、歐洲大戰の各段階を経て其の度毎に發展して來たと謂へる。

而して羊毛工業は之を毛絲紡績工業と毛織物工業の二つに分ける事が出来、今之が最近の狀勢を見る時何れも昭和六年の金輸出再禁止以來著しい發展を遂げ、毛絲紡績工業に於てはトップ（羊毛と梳毛絲の中間製品）及毛絲の輸入を抑へ之が國內生産額は年々累増する一方の勢であり、毛織物工業に於てもサージ、羅紗、モスリン、著尺セル、毛布、フランネル等各其の發達に消長或は程度の差はあるが、全體としては生産額増加し昭和十年に於ては三千三百萬圓の輸出を爲して居る状態である。即ち既に國內工業としての全面的完成時代から輸出工業への轉換時代を築き上げ、之が將來も長足の進歩伸張を見るべきは想像するに難くない所であつて、恐らく羊毛工業は今後綿工業と共に我國代表工業の雙壁となるであらうと思はれる。

今本邦羊毛工業の近況を數量的に見るならば左表の通りであつて、歐洲大戰當時は殆ど生産を見なかつたトップが昭和十年には約一億封度の國內生産を見るに至り輸入は皆無に近く、又大正三年には國內生産額九十一萬封度の毛絲が昭和十年には一億一千萬封度となり、大正三年には國內生産額四千萬圓の毛織物が昭和十年には約三億圓となる等何れも激増を示し、從來多額に上つた輸入品を驅逐すると同時に、最近に於ては四千萬圓の輸出を爲して居る。而して之等羊毛工業の活況に伴ひ原毛の輸入額も大正三年の一千二百萬封度から昭和十年の二億四千萬封度と著しい増加振りを示して居る。（大正三年は歐洲大戰初期、大正十五年は毛絲、毛織物の關稅改正ありたる年、昭和六年は金輸出再禁止の時、昭和九、十年は最近二ヶ年と云ふ意味で採る。）

品名	年別	生産		輸入		輸出	
		數量	金額	數量	金額	數量	金額
トップ	大正三年			八、三二〇、九	九、五九四、二〇九		
	大正九年			三、七八四、二二	一五、二六〇、八四		
	昭和元年	二八、一〇三、〇〇一	六、七八七、五八二	八、四八〇、一八	一八、〇〇四、五七八		
	昭和六年	七〇、四五五、〇四四	六、九四九、二七二	一、四七、八八三	二、四三七、三		
	昭和九年	八、九六〇、三三四六	一、六三、五九四、九五四	六、五、七四一	七、三八、二七		
	昭和十年	九、九四四、〇九六	一、五、九、九五八	七、六、五、八七	九、三、三、三		

品名	年別	生産		輸入		輸出	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
毛織物	大正三年	九二,七九八	一,三三〇,八〇四	三,一三七,二九二	四,一四〇,七二二	二,三三,六四四	二,三五,一四九
	大正九年	一七,七三七,六六六	八,一三三,三三五	一,五五一,三四〇	七,六七,一三五	三,四一,四〇二	一,四三七,九三六
	昭和元年	四七,〇五〇,四八〇	一,一四三,三三九〇	八,五七,八〇五	三,四八,二四六	二,六七,七一九	五,六七,一〇〇
	昭和六年	七,七五八,六八〇	九七,六〇一,四七三	九,四五四,三二六	一,二四,二九四,三三	六九,二七四	八六,一三六〇
	昭和九年	一〇三,四五二,九六	一九七,三九七,八五八	九,二,六四三	一,七〇,八三,〇〇	五,八七〇,三三三	二,一八四,六八二
	昭和十年	一一,七五五,五二五	一九,九八三,八九一	一,〇七五,九五〇	一,九三〇,九四三	五,二七,二四三	九,六八,一〇一
	大正三年	四〇,五二六,八七五	一,〇三三,五三三	一,〇三三,五三三	一,〇三三,五三三	一,〇三三,五三三	一,〇三三,五三三
	大正九年	一六,一三三,八八七	三,一七〇,二六六	三,一七〇,二六六	三,一七〇,二六六	三,一七〇,二六六	三,一七〇,二六六
	昭和元年	二〇,五二二,三六三	二,九二四,二九九	二,九二四,二九九	二,九二四,二九九	二,九二四,二九九	二,九二四,二九九
	昭和六年	一五,八二四,四四二	九,九三三,四〇一	九,九三三,四〇一	九,九三三,四〇一	九,九三三,四〇一	九,九三三,四〇一
昭和九年	二六,四二二,一七〇	五,一九八,七九〇	五,一九八,七九〇	五,一九八,七九〇	五,一九八,七九〇	五,一九八,七九〇	
昭和十年	三〇,〇〇〇,〇〇〇	六,七五三,一九九	六,七五三,一九九	六,七五三,一九九	六,七五三,一九九	六,七五三,一九九	

原毛輸入額

年別	数量	金額	年別	数量	金額
大正三年	一,二五五,三〇五	五,一九九,五八八	昭和六年	一八九〇,五八九	八六〇,二三四
大正九年	七〇,五七〇,三〇〇	一,〇六五,〇三三	昭和九年	一八,五二九,三二六	一八六,三八一,六三三
昭和元年	七,四七四,二六六	六八〇,一九五八二	昭和十年	二四三,四三九,〇四二	一九一,六六七,六六〇

(備考)

- 一、トップ及毛絲の生産額は羊毛工業統計年表に據る(但し毛絲生産額の中大正三年及大正九年は工場統計表に據る)。
- 二、毛織物生産額は前工統計表に據る。
- 三、輸出入額は全部大藏省外國貿易月表に據る。

以上は本邦羊毛工業の量的觀察であるが、次に之を質的に見るとしよう。本邦羊毛工業の發展は既に述べた様に最近に於ては相當目覺しいものがあるが、之を綿工業や新興工業たる人絹工業に比較すると相當永い歴史を有し乍ら、其の發達の歩みが些か鈍い感があるのは否み得ない事であつて、其の原因としては主として次の諸點を擧げ得るであらう。

(イ) 國內に羊毛の生産なく且取引市場の無いこと

本邦に於ては從來綿羊の飼育奨励を行つた事もあつたが、氣候、飼料其の他の關係で充分之が成果を得られなかつた。其の結果原毛の大部分は之を輸入に仰ぐの餘儀ない事情にあつた。而して此の點は棉花、バルブ等に於ても同様であるが、之等には季節關係なく周年購入し得るに引換へ、原

毛の買付輸入は季節を制限せられて居るが爲、生産原價の大部分を原毛に依つて占めらるゝ羊毛工業に在つては國內に取引市場の無い爲原毛高製品安の不安が常に附纏ふ事になるのである。

(ロ) 創業の當初に於て其の需要少なかつたこと

創業當初に於ては毛織物は一般に贅澤品視せられて居つた結果、主として軍絨に供せられ、一般の需要之に伴はず其の結果斯業の發達を或る程度抑止した事は否み難い事實である。

(ハ) 技術の發達が遅れてゐたこと

事業自體に不安定な處があると共に其の發展が前記の如く一般の需要に基かずして大部分戦争と云ふ滋養注射に依つて齟らされた關係上、經營が放漫に流れ易く、機械の銷却等も不十分な爲其の多くは舊式のものであり、技術の進歩も遅れ、羊毛工業を採算的に有利ならしむる所謂回收羊毛の充分なる利用の如きも最近迄行はれなかつた事實がある。固より原料たる回收羊毛の供給高が少なかつた事も其の一因ではあるが。

(ニ) 梳毛設備が久しい間存しなかつたこと

本邦に於て梳毛機が設備せられ原毛より一貫作業を爲すに至つたのは歐洲大戦中の事でありそれは僅にトップ製造工程以後の設備を有して居つたに過ぎず、従つて斯業の發達は非常に遅れた。

然し之等(イ)(ロ)(ハ)(ニ)の點は(イ)は別として大體最近に於ては解決された。即ち需要の問題に付ては品質の改良とも關聯するが、要するに次第に廉價に且優良なる製品を供給することに依り開發

された國內需要と金輸出再禁止に依る爲替安に後援せられた最近の海外需要とが羊毛製品に對する需要を恆久化して來たと共に、回收羊毛の利用も最近は相當多く行はれるに至り、又梳毛設備の點に付ては上述の如く既に大正の前期に於て解決された。其他技術の進歩、操作方法の改良に於ても見る可きものがあり、使用機械の如きも本邦機械工業の著しい發達と共に漸次國産品により改善せられつゝある。

羊毛工業としては今後更に經營の合理化に努むべきは勿論、進んでは技術の改良、作業の簡易化を圖り殊に雜種羊毛を利用する混毛技術の研究、或は毛織物の仕上方法の研究等に意を用ひ廉價且優秀なる製品を製造し本邦輸出貿易に資すべきである。併し乍ら斯業に關し最喫緊の事項は原料問題の解決であり、之はトップ、毛絲、毛織物の輸入を漸次防遏し更に海外市場の進出に邁進しつゝある我羊毛工業界にとつては最後に殘された問題であると謂つて差支へないであらう。

周知の如く我が國內では原毛の生産が殆ど無く羊毛工業の原料は總て輸入に依つ状態に在る。而して最近國際貿易狀勢の變遷に伴ひ、片貿易を調整する意味に於て南阿、南米より羊毛の輸入を奨勵して居るもの、其の大部分は専ら濠洲羊毛に依存して居つた次第であり、昭和十年に於ける輸入原毛二億四千三百四十三萬九千封度中濠洲羊毛は二億三千二十六萬九千封度を占めて居る。斯の如く本邦主要資源を外國殊に一國に依存して居る事は、羊毛製品が軍需品たる點に鑑みるも、一朝有事の際には甚だ不安なるのみならず、平時に於ても國際通商上の我が立場を著しく不利ならしめ産業上將亦國際貸借上好ましくない事であつて、今後は出來得る限り羊毛輸入の分散を圖ると共に羊毛、羊毛代用品

の自給を圖り以て羊毛工業の原料獲得を安固ならしむる必要がある。

### 一一 羊毛の原料資源の問題

羊毛輸入の分散に付ては原料國策を確立する爲にも將亦南阿、南米等よりの求償貿易の要求に應ずる爲にも今後は南阿、南米等の羊毛を相當輸入し濠洲羊毛に代用しなければならぬ。併し乍ら從來我國の羊毛工業は餘りに濠洲羊毛に依存し過ぎて居つて現在に於てもモスリン、セル等の梳毛織物の原料は殆ど濠洲産であり而も濠毛の中でもメリノ種に限られて居る状態に在る。斯る我國羊毛工業の偏倚性より見て南阿羊毛は兎も角、南米、ニュージーランドの雜種羊毛を利用する爲には更に一層技術の研究改良を爲す事が目下の急務である。

次に羊毛原料の自給乃至代用品の生産に付て見るに第一には本邦及滿支に於ける綿羊飼育の問題がある。綿羊の飼育は現在では未だ殆ど採るに足らないが、内地、朝鮮殊に滿洲の綿羊増殖計畫が品質の改良と共に効果を收めるに至る時は相當量の供給が可能となるものと思料せらる。又滿蒙の羊毛は現在天津方面に集荷せられ、主として歐米方面へ輸出せられて居る様であるがこれが取引を本邦人の手に歸せしめ、綿羊の増殖及之が品質の向上と共に本邦工業の原料として利用を圖る必要がある。

第二にはステープルファイバーの生産である。ステープルファイバーは一見、白い羊毛の如く又棉花の如き形状を爲して居る短い又は短くした纖維であつて、光澤稍、強く(今日光棉とも呼稱せられて

居る)羊毛、絹、綿等との混紡、混織に使用せられて居るが純然たるステープルファイバーのみの織物も量は少ないが市場に出て居り、更に明年以降になれば生産能力も一層擴大し品質も向上するであらう。ステープルファイバーの生産は人造絹絲、セロファン等と同じ原理の應用に依るものであるが、就中人絹の製造方法と酷似して居り、主たる原料は木材パルプで之に苛性曹達、二硫化炭素及良質の水が必要である。日本に於けるステープルファイバーは昭和四年(一九二九年)帝國人造絹絲株式會社に依つて試作的に製造せられたものが最初であると謂はれ、爾來日東紡、新興人絹等に依つて製造が開始せられ、今日に於ては生産者數二十二を算へ本年の生産高は約二萬五千吨に達するものと謂はれて居る。最近に於けるステープルファイバーの生産及生産者狀況を示せば次の通りである。

ステープルファイバー生産高	ステープルファイバー生産者數
昭和八年 不詳	昭和九年 八
昭和九年 二、一四一	昭和十年 二〇
昭和十年 二、九四八	昭和十一年(六月末現在) 三三

ステープルファイバーの今後に付ては (一)耐久性 (二)保温性 (三)水分吸收の防止 (四)皺の寄らぬ仕上 (五)他纖維と混紡、混織した際に於ける染色技術の問題がある。而してステープルファイバーは獨自の用途があると共に羊毛、絹、絹と混織して使用せられるものであつて單に羊毛の代替にのみ使用される譯には行かぬし、又全然羊毛に取つて代り得るものでもなく、ステープルファイバー織物を使用する事や羊毛との混紡、混織に依つて國內原料資源に乏しい羊毛の使用を或る程度節約す

るのである。將來技術の進歩に依つてステープルファイバーの生産費が相當程度引下げられる事になれば羊毛よりも棉花の代用纖維として大いに意義があると見られて居る。

併し乍ら、ステープルファイバーの主要原料はバルブであるからステープルファイバー工業を確立する爲にはバルブ及バルブの原料たる木材の供給問題を考へなければならぬ譯である。我國バルブの需給状況は左の如くである。

バルブ生産高(括弧内は推定數)

年次	製紙		人絹用	計
	メカニカル	サルファイト		
昭和八年	三五七,〇〇〇	三五〇,〇〇〇	七,〇〇〇	七一四,〇〇〇
昭和九年	三九七,〇〇〇	三九六,〇〇〇	一七,〇〇〇	八一〇,〇〇〇
昭和十年	(三六四,〇〇〇)	四〇九,〇〇〇	三六,〇〇〇	(八〇九,〇〇〇)
昭和八年	一〇〇,〇〇〇		六〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇
昭和九年	一三五,〇〇〇		九〇,〇〇〇	二二五,〇〇〇
昭和十年	一四六,〇〇〇		二二八,〇〇〇	二七四,〇〇〇

バルブ輸入高

バルブ需要高

年次	製紙用	人絹用	計
昭和九年	九二八,〇〇〇	一〇七,〇〇〇	一,〇三五,〇〇〇
昭和十年	九一九,〇〇〇	一六四,〇〇〇	一,〇八三,〇〇〇

バルブ原木消費高

年次	千石		
	内地(北海道材)	外地(樺太材)	滿洲
昭和八年	一,四〇〇	五,六〇〇	三〇〇
昭和九年	一,七〇〇	六,二〇〇	三〇〇
昭和十年	未詳	未詳	未詳

(備考) 樺太に於ける針葉樹蓄積量約五億石  
滿洲に於ける針葉樹蓄積量約六十億石

右の内人絹バルブが人絹、ステープルファイバー、セロファン原料となるのであるが、本邦バルブ需要高の内ステープルファイバーの製造に使用せらるゝ額は昭和十年に於て左の如くであらうと推定せられる。

用途別バルブ需要高

用途別	需要高	用途別	需要高
人絹用	一〇五、〇〇〇 <small>担</small>	セロファン用	五五、〇〇〇 <small>担</small>
ステープルファイバー用	四、〇〇〇	計	一六四、〇〇〇

而して近き將來に於て更に人絹、ステープルファイバーの需要増加から人絹用バルブの需要高は年二十萬乃至二十五萬担に達するに至るであらうと思はれるが、右バルブの自給方に付ては、本邦に於ける森林資源の開発には限度があるから、主として滿洲に於けるバルブの生産が期待せらるゝと共に稲藁其の他より人絹用バルブ製造の研究、牛乳、大豆等カゼインよりのステープルファイバー製造等の研究が更に進められなければならない。

第三に原料の可及的自給に關し考へられるのは回收羊毛の利用、即ち毛織襪、毛屑等の利用であつて、此の點に付ては英國の如きも苦心して相當の成績を擧げて居るが、我國としても今後は紡毛技術の進歩と共に之が利用に付大いに考慮を拂ふ必要がある。我國に於て何の程度の羊毛の回收が可能であるかは明確でないが英國が消費羊毛の一六%を回收して居ることから見れば努力の如何に依つては羊毛の自給上大いに裨益する所があらう。

### 對支文化事業の動向

外務省情報部

日支兩國は相隣して居り、互に相離るべからざる關係にある事は今更贅言を要せぬ所である。古來三千年兩國は相交通し、兩國々民生活は精神的にも、物質的にも、謂はゞ其の凡ゆる方面に於て意識的に又無意識的に相互に影響し合つて來たのである。日支兩國乃至日支兩國國民は斯の如く相互に密接な關係にあるのであるが、世界の趨勢を視るとき日支兩國は東亞に地を占むる邦として、相提携すべき地位にある事が一層痛感せられる。我等の先覺者も、新支那の創建者孫文も、均しく兩國提携の緊要を諒得して居つた。兩國は更に經濟的方面より考察するも共存共榮の關係にある。然るに拘らず兩國間に時に紛議を見るは、一には兩國が相隣し國民の往來交渉等が頻繁で事端を生ずる機會も自然と多からず、已むを得ぬことであるかも知れぬが、大局より見るとき、日支兩國及兩國國民は相離るべからざる隣人であり、共存の爲共榮の爲相提携して行くべき友邦であり、友人たる宿命を負ふものである。今から十數年前帝國政府が對支文化事業に乗り出し、外務省に文化事業部が設けられたのも日支兩國國民の接觸の所産である東方文化を組織的に研究し、之を發揚し、以て世界の文運に寄與すると共に、日支兩國國民の精神的聯繫を新たにし兩國國民の相互理解を進むるを根基とせるもので、支那に於ける教育、學藝、衛生、救恤其の他文化の助長に資する事業の助成、留日支那學生の勉學援助等を行ひ、日支共榮の一途たらしむるにあつた。爾來右精神に基き支那に於ける大中學及學會等に書籍、器械類

其の他の教育資料を寄贈し、又支那人學生及支那に於て活動すべき邦人養成の學校を經營する東亞同文會の事業を援助し、更に支那に於て醫療濟民の人道的精神を以て醫院を經營する同仁會の事業に補助をなし、又留日支那學生の勉學の爲諸種の援助をなし來つた。昭和六年夏楊子江流域水害の爲災害地域出身の留學生中、學費を絶たれ廢學歸國の餘儀なきに至つた者に對して、臨時に學費を補給したのも其の一著例である。更に日支兩國にとり有益な學者の研究の助成にも努めて來た。

一昨年頃より北支那に於ける農村は水害、旱魃、現銀の都會集中等の爲著しく疲弊し之が救済の急務なることが叫ばれた。支那當局に於ても事態を重視し、農村の救済及更生に熱心に努めて居るが、我國としても共存共榮の立場より隣邦の此の事態に對しては重大な關心を有する次第で、文化事業部は其の設置の精神に鑑み、天津地方及山東省内に農事試験場を新設して、最近發達して來た日本の農業科學及技術を應用して諸種農産物の改良及増産の實驗を行ひ以て支那側農村更生に對し學術的技術的方面より援助をすることとなつた。支那に於ても從來歐米人技術家を聘したりなどして農事改良に努めて居るやうであるが、支那は日本と同様集約的な農耕を行つて居るので、歐米殊に米國式農法の直接採用の可否が最近支那農業技術家の間でも疑問視されて來たとのことで、日本農業技術家經營の農事試験場新設の企ては誠に時宜に適したものであると云へよう。新設農事試験場は農事指導員の養成にも當り、又試験場附近の農民の來つて質問する者あれば、欣んで手を取つて教へる等、支那農民との渾一な融合の實現を其の使命として居り、支那側農業技術家との密接な連絡は固より之に努めて居るのである。今回の試みは物的に、延いては精神的に即ち直接に日支共榮を具現して行かうとする

もので、徒らなる口頭禪とは異なる力強い仕事であり、支那當局者も其の指導的精神に對しては全然異存ない許りでなく欣んで迎へること、信ずる。

支那農村の更生は隣邦の治安の安定に資し、其の招來する購買力の増加は日支兩國間貿易伸張の一助となるが、殊に棉花の改良増産の如きは支那政府に於ても夙に獎勵して居る所で、棉花栽培は農民の收益の増加を齎らすと共に日本の紡績業者の需要に應ずる所以で日支の共榮の例之より明瞭なものはない。本邦内に北支那の棉花栽培を奨励すべしとの論をなす者多きを見て、隣國人士中には例の疑心暗鬼から、日本は棉花侵略を企て居ると唱へて居る者があるとのことであるが謬見之より甚だしきはなし。山東省では今より十數年前本邦棉花商和順泰が米棉種子を農民に配給し、最近では日支棉花商及紡績業者より成る山東棉花改良協會が毎年米棉種子を無償で配布して居るが、本年秋同省奥地の棉花栽培状況を視察に行つた者の談に依れば、農民から「之は日本の業者から貰つた種子で出來た棉だ、こんなに澤山とれた」と云つて大いに歡迎されたとのことである。農事試験場で働く技術家は内地農學界の最高權威者の推薦で、各方面の新進の人材を以て大體陣容整ひ、設置の精神を體しつゝ、來年の播種期より大いに活動する筈であるが、育種、土壤、肥料、害蟲驅除、栽培法改良等各専門について研究實驗を進める筈である。農事改良は農村經濟の改善を齎らし、延いては一般經濟の發展に資するものであるが、經濟開發の諸要因の基礎的調査も亦忽せにすべからざるものであること申す迄もない。文化事業部に於ては上記農事試験場設置と併行して華北産業科學研究所を設け農業を中心として之に關聯ある諸部門の専門家を以て諸種の調査を擔當せしむることとした。既に羊毛、獸疫等に付ては權威ある専門家が實地踏査

に従事して居るが、從來よく見るところの鐵道沿線のみに限られた様な皮相的視察は他迄之を排する建前で、凡ゆる不便を忍び、奥地迄分け入り實地に隣邦の人民に、其の生活に、其の土地に接して、眞の姿を捉へると云ふ態度で調査して居る。地域的には狭小なりとも、精密な且實際に觸れた調査を得るのを目的とし之を段々と他地域へ進め行く考である。一人でも支那農民の眞の姿を知り、之を理解する者が増えること丈でも此の調査は意義がある。獸疫調査者などは血清を携へて行き、病者を見れば進んで治療してやると云ふ様なやり方である。獸疫の問題を取り上げるのは一見偏して居る様であるが、支那農作は家畜を使用するを常として居るし、羊毛の問題にしても羊の病疫防止を除外視するを得ないのである。羊毛は日本の工業の原料であり、日支共榮の一例たるべきものであるが、支那羊毛中直ちに日本に於て日本羊毛工業に利用し得ると云ふ部分は甚だ少いので、其の改良、並に在來毛の如何なるものを如何にせば利用し得て、共榮の實を擧げ得るかとの二點を併せ研究すべきものとし先づ第二點に付き調査を進めて居る。其の外農業改良に必要な水利や土質や或は農業の經濟、農村機構の問題等其の他調査すべき事項は山程あるのであるが、經費の制限があるので漸を遂うて進むの外ない。

華北産業科學研究所の經費は本年度以降三年間、年度制で約二十餘萬圓で、此の中には創設關係の諸費用をも含んで居る爲事業費は充分でないが、成るべく事業本位に經營する方針で、研究室及事務室も差當り青島の元同仁醫院使用の建物に手入れて之を使用することとした。關係官廳及諸機關とは緊密に連絡し人的に物的に助力を得て能率を擧げて行く方針である。研究所は草創の際に陣容並に事業の内容は大體のところが決つた程度であるが、日支經濟提携の具體化の度合に應じ、研究所の事

業も促進せらるゝことになるであらう。唯今は農業方面の諸研究、調査及新設農事試驗場の統轄に當るべき農業部と其の他の經濟部門の調査を所管する經濟調査部との二に分れて居る。研究所の事業は地域的には北支那全般を對象として居るが、差當りは河北、山東に集中する。蓋し兩省の經濟發展は最も速に達せらるゝと認められ、従つて日支共榮も先づ兩省との關係を深むるに出發すべきものと考えらるゝからである。研究所の事業は要するに北支の經濟發展の基礎を築くに貢獻すると云ふ精神と、右經濟發展に依り日支兩國國民が層一層切實に相結んで行くのに寄與するとの精神に基くものである。尙文化事業部より助成を受けて、支那に關する自然科學的研究に従事して居る上海の自然科學研究所は、華北産業科學研究所の事業に對し其の所員、機械、設備等を以て出來得る限り、助力することを文化事業部へ申出て居る。又北平に本年度新設を見た日本近代科學圖書館も主として、自然科學及技術に關する日本の學者の學術的著述及専門雜誌等を備へ、支那の學生識者の閱覽に供して支那の經濟開發に對する一助たらんことを其の使命として居る。

斯の如く文化事業部は日支兩國及兩國國民の共榮を如實に感得し得且之を具現する方面に今後益々力を注ぐこととなつた。之は對支文化事業に於ける一大進展だと云ふ聲を聞くが、文化事業部としては終始一貫東亞に國を構つる邦として日支の共榮提携を實現強化するのを指導精神として來たので、偶々北支の情勢に應じて其の精神の具體化を計つたに過ぎないのである。今後は一面に於て經濟方面よりする兩國々民の相互理解及精神的結合の達成を所期すると共に新らしき時代、新らしき世界の情勢に對し、東亞の二邦の精神的發揚たるべき新指導精神、新主義の創造擴充にも努める筈である。



最近公布の法令

内閣官房總務課

海軍大學校令中改正ノ件

海軍大學校學生は從來中種學生、機關學生、選科學生の三種であつたが、今回新に特修學生を加へ、同校甲種學生の教習を履修せざる海軍大佐又は海軍中佐にして身體強健、實務の成績優等にして高等の兵學を修習せしむるに適當なる才學識見を有すと認むる者に就き、將來重要職員又は高級指揮官たるに必要な高等の兵學其の他の學術を修習せしむることとし、之に必要な改正を加へたものである。

在外公館職員定員令中改正ノ件

今回在エチオピア帝國公使館を廢止し、アデイスアベバに帝國領事館設置に伴つて、從來右公使館に配屬せられてゐた公使館一等書記官一人及外務書記生一人を減し、新に右領事館に領事一人及外務書記生一人を配屬する爲、之に必要な定員改正を行つたものである。

在外公館費用條例中改正ノ件

「シリア(シリア)の要港、メイルト」に新設の帝國領事館に在勤する者に對する要加給の支給額を決定する爲及在エチオピア帝國公使館を廢止し、アデイスアベバに帝國領事館設置に伴つて、是等在外公館職員の在勤に係る規定を削除或は追加する爲必要な改正を加へたものである。

海軍練習航空隊令中改正ノ件

海軍練習航空隊に於て航空に關する研究の外、新に航空に關する諸種の實驗をも實施せしめ、又從來所謂少年航空長のことを規定しは單に操縦練習生と稱せられたるが、其の名稱が適切でなかつた爲、折角飛行家志願の少年の爲に其の途が開かれて居るに拘らず動もすれば徹底せぬ憾があつたので、之を飛行操縦練習生と稱することとして其の實質を表し、尙海軍部外の希望者で海軍と密接の關係あるものに對し、軍事上必要と認むる場合海軍大臣は、同隊に於て之に航空術を教授せしむることを得るものとしたものである。

海軍志願兵令中改正ノ件

軍航空兵(航空)に關する特別の訓練中偵察員の一部は、飛行操縦練習生以外の志願兵たる航空兵より採用することゝ爲つた結果、之に對しても特修兵たるの見込のない者は入隊後特修兵と爲る迄の間は於て志願兵を免することを得る條改正し、又海軍練習航空隊令の改正に伴つて操縦練習生の名稱を飛行操縦練習生と改めたものである。

昭和八年勅令第三百二十九號小切手法ノ適用ニ付銀行ト同視スベキ人又ハ施設ヲ定ムルノ件

商工組合中央金庫法の施行に伴つて、商工組合中央金庫も信用組合、信用組合聯合會、產業組合中央金庫と同様に、小切手法の適用に付、銀行と同視すべきものとしたのである。

朝鮮總督府裁判所職員定員令中改正ノ件

最近朝鮮に於ける小作調停事件及登記申請事件の激増に伴つて、之が處理の爲、朝鮮總督府地方法院及同支廳の判事、通譯生各一人及書記十三人を増員したものである。

臺灣總督府内臨時職員設置制中改正ノ件

臺灣總督府内臨時職員として警備及河川に關する事務、農林及植物検査並に森林治水事業其の他農業獎勵、工礦振興、移民及馬場の獎勵、高等警察、外事警察等に關する事務に従事せしむる爲事務官一人、技師十人、屬十二人及技師二十六人を臺灣總督府に、鐵道改良、道路橋梁、電信電話、發電水力調査等に關する事務に従事せしむる爲副參事一人、技師三人、書記三人及技師十人を交通部に、河川治水警察獎勵等に關する事務に従事せしむる爲屬一人、高等警察に關する事務に従事せしむる爲警部二人を州又は廳に、兩切煙草工場新設の爲技師三人を專賣局に各附置し、森林計畫事業の完成、都市計畫規則制定準備完了、鐵道鐵道線其の他工事等に伴り差に臺灣總督府に附置せられたる技師三人、屬三人、技師一人、交通局長に附置せられたる參事一人、技師二人を各減員する等の爲必要な改正を加へたものである。

臺灣總督府交通局長官制中改正ノ件

臺灣に於ける鐵道及通信事業の進展に伴つて、官營自動

東京帝國大學官制中改正ノ件

車事業及電氣事業に關する事務並に保線其の他鐵道現業の充實、信號場及檢車所の設置、其の他航空事業、郵便電信事業及簡易生命保險事業の増進、加入電話の増設、航空無線標識局の開設、内地臺灣間無線電話線の増設並に簡易生命保險健康相談所の増設等の爲、通じて參事一人、技師二人、書記二十人、技師二十人及交通主事六人を増員したものである。

大正八年勅令第十四號東京帝國大學各學部ニ於ケル講座三關アル件中改正ノ件

内科的領域疾病(二)種の疾病で同時に内科及他の臨床專門學科に關係あるもの)の研究及授業の爲醫學部の内科學を三講座より四講座に増加し、工業經營の研究及授業の爲經濟學部の商業學を五講座より六講座に増加し、且是等に伴つて教授二人、助教授二人、助手四人を増員し、又經濟學部第一講座先貴、醫學部附屬海軍醫學實驗室竣工、農學部附屬農事改良の爲教授二人、助教授二人、助手三人、書記一人を増員したものである。

家畜再保險審査會規程中改正ノ件

本年七月六日公布勅令第六十四號を以て馬政局官制が制定せられ、馬の改良増殖其の他馬政に關する事務は農林省畜産局から馬政局に移管せられたのに伴つて、馬政局長をも家畜再保險審査會の委員に充てることとしたもので、之が爲規定に關する規定其の他必要な改正を加へたのである。

○朝鮮總督府部內臨時職員設置制中改正ノ件

朝鮮總督府保護觀察所に關する事務を掌らしむる爲朝鮮總督府に事務官一人及屬二人を、又高等警察に關する事務に従事せしむる爲道に警部補三人を府員するものであつて十二月二十一日より施行せられる。

○朝鮮總督府保護觀察所官制

朝鮮總督府保護觀察所(勅令第四百三十二號)の官制を改正し、高等官等俸給令中改正ノ件(勅令第四百三十五號)の旨を以て、保護觀察所を以て充てる。以下輔導官、保護司、書記が置かれてゐる。之に伴つて輔導官及委任官たる保護司の官等俸給を

○貴族院事務局官制中改正ノ件

貴族院事務局官制中改正ノ件(勅令第四百三十五號)の旨を以て、事務局に於て書記技手六人を増員し、又監視區域が擴張し警備事務が繁劇となるから貴族院に於て守衛副長一人、守衛二十人臨時守衛三十人、衆議院に於て守衛副長三人、守衛二十四人臨時守衛四十人を増員したものである。

○衆議院事務局官制中改正ノ件

衆議院事務局官制中改正ノ件(勅令第四百三十五號)の旨を以て、事務局に於て書記技手六人を増員し、又監視區域が擴張し警備事務が繁劇となるから貴族院に於て守衛副長一人、守衛二十人臨時守衛三十人、衆議院に於て守衛副長三人、守衛二十四人臨時守衛四十人を増員したものである。

○高等官官等俸給令中改正ノ件

高等官官等俸給令中改正ノ件(勅令第四百三十五號)の旨を以て、保護觀察所を以て充てる。以下輔導官、保護司、書記が置かれてゐる。之に伴つて輔導官及委任官たる保護司の官等俸給を

創 立 日本觀光聯盟

- 全國の觀光機關を打つて一九二一とした日本觀光聯盟が關係各省當局の肝煎で昭和一一、一二、一三の吉辰に生誕しました
- 本聯盟の結成に依つて本邦觀光機關の主なるもの百五十有餘が國家的見地から大同團結をなし實踐的な觀光立國の大旗の下に皇紀芽出度き二千六百年を目指して邁進すること、なつたのです
- 本聯盟の綱領としては觀光地の開發をはじめ國土の美化、日本精神の宣揚、公德保健思想の涵養並に内外觀光客の誘致に依る國利民福の増進などを希求します
- 全國數十萬の觀光事業従事員諸氏はもとより一般旅客公衆各位も亦本聯盟の素志を貫徹させるため全幅の支援を寄せられるやう切望いたします

日本觀光聯盟

(事務所 鐵道省國際觀光局内)

設 建 の 本 日 光 觀 朗 明

# 週報

第十號

- 金融機關を語る  
—— 將來は如何なるか ——  
(大藏省銀行局)
- 退職積立金及退職手当法の施行に就て  
(社會局)
- (國際時事解説) ——
- 國際問題化した  
資源及植民地の再分配  
(外務省情報部)

昭和十一年十二月二十二日

官報附録

昭和十一年十一月一日第三種郵便物認可  
昭和十一年十二月二十二日發  
行 (毎週一回水曜日發行)

五錢

週報

昭和十一年十一月一日第三種郵便物認可  
昭和十一年十二月十六日發  
行 (毎週一回水曜日發行)

第十號

(本誌ノ大テハ國定規格A5封)

所 込 申	價 定
内閣印刷局發賣掛 電話九ノ内(三)五二一九 振替東京一九〇〇番 全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區錦町一之三三 振替東京九三九〇番 最寄書店・購書店	一ケ年(前金) 五 錢 一ケ年分未滿配達御希望の方は一 部五錢の割合を以て前金を添へ御 申込み下さい。 (外購地に依る地 域は三四四十錢) 要料送
	昭和三十二年十一月十六日印刷發行 編輯者 情報委員會 東京市神田區水田町 印刷者 内閣印刷局 東京市神田區大田町 發行者 東京市神田區大手町